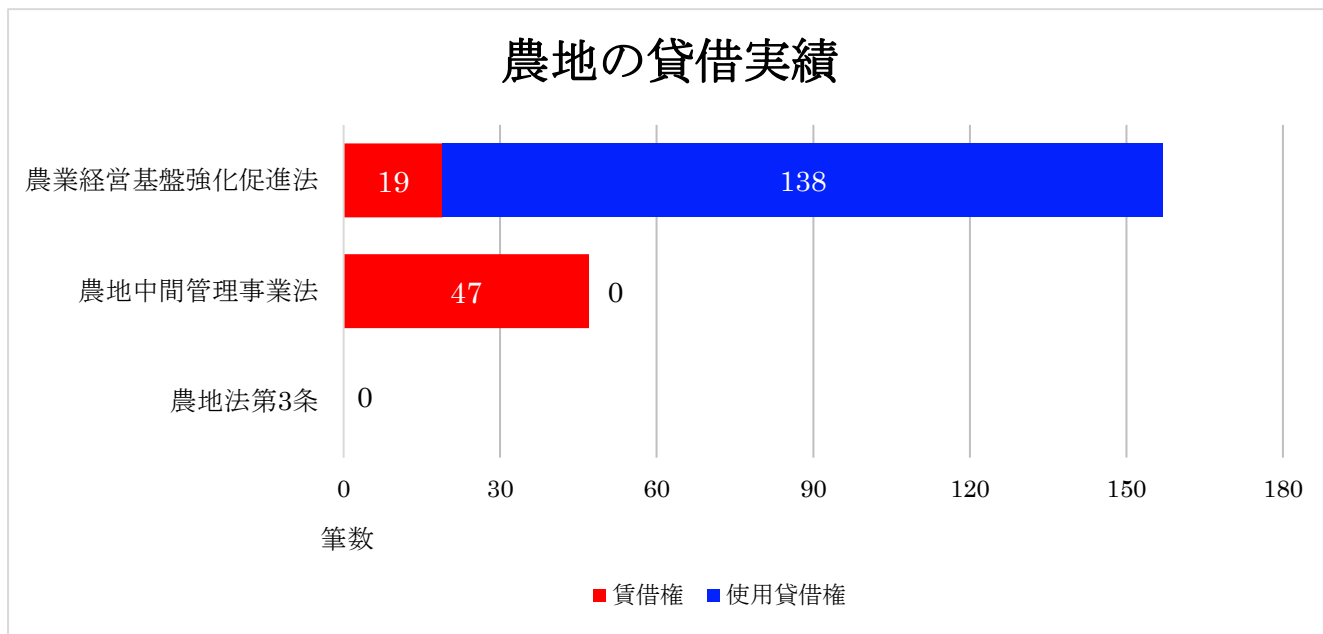


田布施町管内の農地の賃借料情報を公表します



【調査基本情報】

本調査は令和4年1月1日～令和4年12月31日の間に賃借の権利設定が公告された農地を対象としています。

賃借権は有料の貸し借りです。農地の賃借契約の際に借賃として米の物納、借賃料金支払いのいずれか若しくはその両方を定めるものです。

使用賃借権は無料の貸し借りです。無償の代わりに維持管理を借受人が負担する形で貸し付けます。

賃借の権利設定は農地法第3条、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定、農地中間管理事業法の3種類があります。

【調査結果概要】

賃借の権利設定筆数の内、賃借権と使用賃借権は約1:2の比率でした。

【賃借料水準】

賃借権を設定した農地の賃借料水準は以下の通りです。

区分名	賃借料水準(百円/10a)			筆数		
	平均額	最高額	最低額	集計筆数	除外筆数	計
田(基盤整備)	39	55	14	59	7	66
田(未整備)	-	-	-	-	-	-
畑	-	-	-	-	-	-

※物納の賃借権契約の場合、米60kgを12,000円と換算して借賃料水準を計算しています。

※**基盤整備・未整備**は農地の区画整理、暗渠排水整備等の事業実施の有無を指します。

【問い合わせ先】

田布施町農業委員会
TEL 0820-52-5805
FAX 0820-53-0140